

論 文

郵政民営化の視座

— 一定式化された問題としての郵政民営化問題 —

大 矢 野 栄 次  
益 村 眞 知 子\*

目 次

- I. はじめに
- II. 郵政公社民営化の視点
- III. 解題
- IV. むすびにかえて 展望

I. はじめに

郵政民営化議論においては、しばしば郵便事業と特殊法人との間の「入口論」や「出口論」の問題とその責任が郵政にあるのかということについて議論がある。またその責任を追求する立場側の人々の「市場原理」への過度な期待に対する経済学的な批判の問題などが説明される。しかし、より本質的で具体的な問題である「誰が被害者であるのか」、そして、彼は、何故、被害者にならなければならないのかという問題やこの郵政改革によって「誰が利益を得るのか」という問題、さらに、何故、彼は利益を得る権利があるのかという問題等については、ほとんど議論されて来なかったのである。

そして、郵政民営化の結果、日本経済はどのようになるのかという将来構想が

---

※ 九州産業大学経済学部教授

明確には示されていないのである。

さらには、銀行制度・金融システムの問題、保険制度の問題については、政府という債務者側からの議論だけであり、債権者側(利用者側、すなわち国民の側)に立った議論も行われてこなかったのである。

本論文は、このような視点に立って、郵政民営化の議論を国民側の議論としてその問題点を再構築しようとする試みである。

## Ⅱ. 郵政公社民営化の視点

著者の一人の「郵政民営化論に対する考察」論文<sup>1)</sup>に対して、元郵政官僚の某氏からお礼かたがたの手紙を頂いた。彼は、Devil's advocate (悪魔の擁護人) のようにとしながらも、以下の郵政民営化議論について、経済学的に客観的に考察することができないのかという点を指摘している。

以下の節では最初に、その手紙の内容を掲げる。

### 〈問題の指摘〉

「拝読を機会と賜り 有難く感謝申し上げます。久しく郵貯論学習しておりませんでしたので有難く存じます。

時流迎合、大勢順応の論かもしれませんが、最近は以下のような事は論点足り得ないか、愚考をめぐらせております - devil's advocate 的に -」

### 1. securitization

政府部門も家計部門も私企業部門も滔々たる securitization の方向—租税国家からボンド債務国家へ、年金 institutional 運用, debt から equity へ (定量的デー

---

1) 参考文献1, 参照

タなき論で失礼します) -の中で、〒貯金、簡易保険をどう見るか? 家計の equity 依存に帰結してよいのか?

## 2. 憲法第22条, 第29条の実現

両条からすれば①「民でできるモノは民で」ではなく, ②「民でできないもの, 民がやらないものは官で」(勿論わが国の存続にとって必要なもので, ですが) が正しいのではないか? 何故民営化か? でなく, 挙証責任は官営化側にあるのでは? という憲法論にどう対処するか?

(詮①は原則官, 例外民という, 見かけとは異なる原則にたっていて奇妙です)

## 3. 民とは何か? 民=私 or 民≠私?

民営化とは privatization の訳語だと思われませんが, そうであれば, 私営化, 私企業化, 営利私企業化, or 株式会社化というのが, より論点 clear 化して相応しいのではないか? 「私」学とって, 「民」学とは言わないのに・・・。

## 4. ハナ ハ ドコ ヘ 行った?

2004.9.31。221兆6,109億円 (対前月比 1.1%減)。ピーク時から今日までの減少分は何処へ行ったか? のギロンが何故ないのでしょうか?

〒貯金は独立変数か, 従属変数かの解明に役にたたないか?

## 5. 親子で靖国神社 → 親子で年金受給

一世代家族 → 四世代, or 五世代家族の分布は如何?

二世代にわたる年金受給世帯の増加 (と思われる) 時代の生命保険, 年金の役割変化・質は論議不要か?

## 6. FTA 時代の〒の役割

cross border remittances の時代, 国内金融市場限定の論議で良いのか?

融資からプロジェクト・ファイナンス、ヘッジ・ファンド・マネジメントへ時代の公的部門(官)の資金調達は引き続き、債券、税金、借入れのみか？

e.g. オリンピックもヘッジファンドで運営になるのではないか。

## 7. BB (broadband) 活用型金融

e-Japan u-Japan 中での干論議が無いのは、何故？ e系、u系の学識経験者はあったのか？

## 8. 過去問との戦い

軍人は過去の戦争と戦うそうですが、干論陣とも双方、過去問と戦い、未来の敵(課題)との関係での議論が無いのはなぜか？ feed back 型の議論ではなく、feed forward 型議論がないのは何故か？ あっても目につかないのは何故か？

## 9. 預金者・加入者の答えは？

債務者の声ばかり大で、何故債権者たる預金者・保険加入者の声は聞かれないか？

## 10. 金融機関債務の分割例はあったか？

人類史始まって以来、金融機関の分割なし。財閥解体でも皆無。は何故か？  
にもかかわらず、干については可能かつ望ましいのか？

等、還暦老人の難問は尽きません。JR も NTT も乗客・利用者に対しては債権者、郵貯も簡保も両者とは違って債務者、との大きな差異にもかかわらず同列のミンエイ化が論ぜられるのも不思議です。

今日の「郵政公社 株式会社化」論議が国民にとって、世界にとって、日本にとって、郵便局員にとって blessing in disguise であることを祈りつつ一筆お礼申し上げます。

2004年10月2日

某氏

p.s. 自治体においても、収入役、出納長ではなく、運用役、運用長になるのではないのでしょうか。

### Ⅲ. 解題

本節では、前節に掲げた某氏からの手紙において問題とされている諸点について解題を試みるものである。

#### 1. Securitization ; 証券化

「政府部門も家計部門も私企業部門も滔々たる securitization の方向」とは間接金融の時代から直接金融の時代への変化を説明している。それは、「租税国家から債券債務国家へ」という政府の収入が租税に依存する財政システムから、やがて国債（債券）依存へ（すなわち、累積債務）へと推移してきたことを表している。それが債券の時代へと移行するののかという問題意識である。

これは、元本保証の借金 debt である国債から、元本が保証されない借金である債券 equity 発行によって成立する国家へと財政システムが変わることを意味しているのである。

「年金もまた institutional（制度的）な運用が行われようとしている」とは、日本の年金制度が「積立方式」の建前から「賦課方式」の本音の制度へと変化し、資金の不十分さを反映して制度的年金制度へと変化することを意味している。

このように経済システムが変化する中で、郵政公社の郵便貯金や簡易保険の役割はどのように対応すべきであるかという問題である。

また、「家計の貯蓄行動としての equity（債券）依存によって、国家も行政も存続可能であるのか」とは、債券を購入できる家計が政府の債券を購入し、その報酬を得るというシステムとなるということであろうか。そこでの問題は、第一

に、家計が政府のプロジェクトに債権投資を行い続けるのかという問題提起である。そして、第二に、その債券投資は投資家に利益をもたらすのかという問題である。第三に、収益性のある政府プロジェクトだけで果たして政府はその本来の行政等の仕事をやり遂げることができるのかという問題であるだろう。

また、元本が保証されない債券を購入する家計とは何であるのかという問題がある。それは、政府によるプロジェクト別の債券発行に対応して情報を獲得することができる家計の存在である。リスクが少なく収益性の期待値が高いものは、債券投資としてのリスクが低く、それ故に利回りが低い。しかし、十分な情報を持った家計にとっては、確実な債券投資である。そして、このような家計はリスクがあり収益性の低い投資プロジェクトに対しては投資を行わないであろう。これに対して情報が不十分な家計は高いリスクと高い利回りの債券と低いリスクと低い利回りの債券をほどほどに投資するという合理的なポートフォリオ・セレクションを期待するのである。しかし、現実には低所得者には情報以上に債券投資の資金がなく、郵便貯金のような貯蓄先もなく、利子が付かない「タンス預金」の世界に閉じこもることになるのである。

このような議論からも理解されるように、これまで、郵貯が担ってきた地方の低所得者層や中間所得者層の家計の資産を守る安定的な金融システムとしての郵便局の仕事は、民間銀行とは別の役割を十分に担ってきたのである。

以上のような問題意識に直面するとき、郵政公社の機能を一般市民の立場に立って再評価すべきではないかという問題提起である。

## 2. 憲法第22条、第29条の実現

憲法第22条と第29条の視点から考えれば<sup>2)</sup>、「何人も、公共の福祉に反しない限り、居住、移転及び職業選択の自由を有する」のである。赤字経営でもない、何か社会的に犯罪者のような悪い経営をしたわけでもない郵便局に対して、普通

に勤める善良な市民が、理不尽にも、政府の勝手な議論の中で、一方的に自分の天職としての郵便局員としての職業を取り上げられ、明日からの生活の糧を失うことがあってもいいのかという素朴な疑問である。

①「民でできるものは、民で」という一方的な議論の背景には、「原則官、例外民という、見かけとは異なる原則にたっていて奇妙」な議論なのである。②わが国の存続にとって必要なもので、「民でできないもの、民がやらないものは官で」が正しい議論の背景であるはずであり、「何ゆえ民営化」なのかの議論について、拳証責任は官営化側にあるのではないかという疑問である。

市場原理至上主義者は、本来、「民間ができることは、民間がやるべき」であり、政府が「特殊法人を作ってまで行うべきではない」という議論を展開する。これが「民業圧迫論」<sup>3)</sup>者の意見でもある。しかし、世間には、「民間がやってはいけないこと」がある。治安を守る「警察」、火災から社会と人の資産と安全を守る「消防」、国の安全と独立を守る「国防」、国の利益を守り、海外諸国との利害関係を安定的に調整する「外交」等である。これらは、経済学において公共財・サービスの最適供給問題と呼ばれ、「民間がやれないもの」、「民間がやってはい

---

2) 憲法第22条とは、【住居・移転及び職業選択の自由、外国移住及び国籍離脱の自由】であり、(1)には、「何人も、公共の福祉に反しない限り、居住、移転及び職業選択の自由を有する。」(2)には、「何人も、外国に移住し、又は国籍を離脱する自由を侵されない。」とある。また、憲法第29条は、【財産権の保障】であり、(1)に「財産権は、これを侵してはならない。」(2)に「財産権の内容は、公共の福祉に適合するやうに、法律でこれを定める。」(3)に「私有財産は、正当な補償の下に、これを公共のために用ひることができる。」とある。「郵政民営化の議論」における郵便局員に対する政策は、憲法違反の疑いがあるのではないかという問いかけである。

3) 民営化議論の急先鋒である加藤寛氏は、あるテレビの番組（平成16年9月5日朝の番組）で、「郵便局の何処に問題があるのか」という司会者の質問に対して、「いまの郵便局は、楽しくない。民営化して、楽しい郵便局を作ればよい」と答えた。また、別のテレビ番組（同年9月10日、夜更け）では、「民営化後、過疎地の郵便局は、どのようにして行ったら良いのですか」という司会者の質問に答えて、「郵便局は昼だけやっているから良くない。夜は、カラオケにすれば、過疎地の村人は喜んで集まり、村が活性化する。」と答えたのである。過疎地にはカラオケがないから村人が可哀想という発想なのだろうか。村に既に小さなカラオケ屋がある場合には、「民業圧迫」になるのではないだろうか。勿論、民営化後では「民業圧迫」とは言わないのであるが。

けない」ものという意味で「国がやるべき」仕事なのである<sup>4)</sup>。

公共財の供給は市場原理には任せてはいけないものである。だから、「民間がやってはいけない」ことは「国や地方政府がやるべき仕事」なのである。ある経済活動を選択した結果として、他の経済活動を選択できなかったことから計算される「機会費用の問題」である。機会費用とは得ることができなかった利益の最大の価値であると定義されるが、しかし、それ以上に「民営化」によっても、「官営化」によっても、「得てはいけないもの」と「失ってはいけないもの」を考慮しなければならないのである<sup>5)</sup>。

### 3. 民とは何か？ 民＝私 or 民≠私？

「民営化とは privatization の訳語だと思われませんが、そうであれば、私営化、私企業化、営利私企業化 or 株式会社化というのが、より論点 clear 化して相応しいのではないか？」とは、「郵政公社民営化議論」において「受け皿」となるべき主体としての経済主体は「民」ではなく、より具体的な存在としての「私」として説明されるべきである。ということは誰が分割された郵便局を買い、誰が、郵便局の資産を国民から詐取するのかを明白にして、議論するべきであるということであるだろう<sup>6)</sup>。

### 4. ハナ ハ ドコ ヘ 行った？

「郵便貯金が2004年9月31日現在、221兆6,109億円（対前月比1.1%減）である。ピーク時から今日までの減少分は何処へ行ったか」を議論しないのは何故かとい

---

4) しかも、「効率的な警察」や「効率的な消防」、「効率的な国防」というものはあって欲しくないものである。毎日犯人を捕まえる警察署や毎日火事を消す消防署よりは、犯罪の無い、火事の無い町の方が望ましいからである。

5) このことは、行政がしばしば公共事業の評価に利用する既存の B/C 分析（コスト・ベネフィット分析）に問題があるという意味である。

6) 社会主義経済において、人民のものとは共産党の一部のエリートのものでしかなかったように、民のものとは裕福な資産家の一個人や巨大な一企業のものとなる可能性が大きいのである。



う問題意識である。

下の表1は1999年から2003年までの、日本の国内金融機関の預貯金残高の推移を表したものである。

表1. 預貯金残高

(単位：億円)

西暦年	郵便貯金	国内銀行	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行
1999	2,599,702	4,775,244	2,090,975	1,742,961	598,696
2000	2,499,336	4,820,618	2,102,820	1,785,742	567,976
2001	2,393,418	5,072,810	2,308,919	1,813,848	559,895
2002	2,332,465	5,135,212	2,377,699	1,813,487	561,426
2003	2,273,820	5,220,138	2,456,008	1,825,541	552,400

(出所：「貯蓄経済季報」平成16年夏号)

この表から、某氏の指摘通り、郵便貯金残高は1999年度末の2,599,702億円から2003年度末の2,273,820億円へ約12.5%の減少を示しているのに対して、国内銀行は1999年度末の4,775,244億円から2003年度末の5,220,138億円へ約9.3%の増加を示している。この関係は図1でより明白に確認することができる。

次に、表1から、都市銀行の預金残高の推移を見ると、都市銀行は1999年度末の2,090,975億円から2003年度末の2,456,008億円へと約17.5%の増加を示している。この値は郵便貯金の約12.5%の減少をはるかに上回った値であることがわかる。

この郵便貯金の減少と都市銀行の預金増加との関係は、図2によって明白に見ることができる。このように、郵便貯金残高の減少額は主に都市銀行の預金に流れていると考えられる。

このような議論を注意深く行うことによって、郵便貯金は独立変数なのか、従属変数なのかという問題を解明することに役立つはずである。郵便貯金も民間の

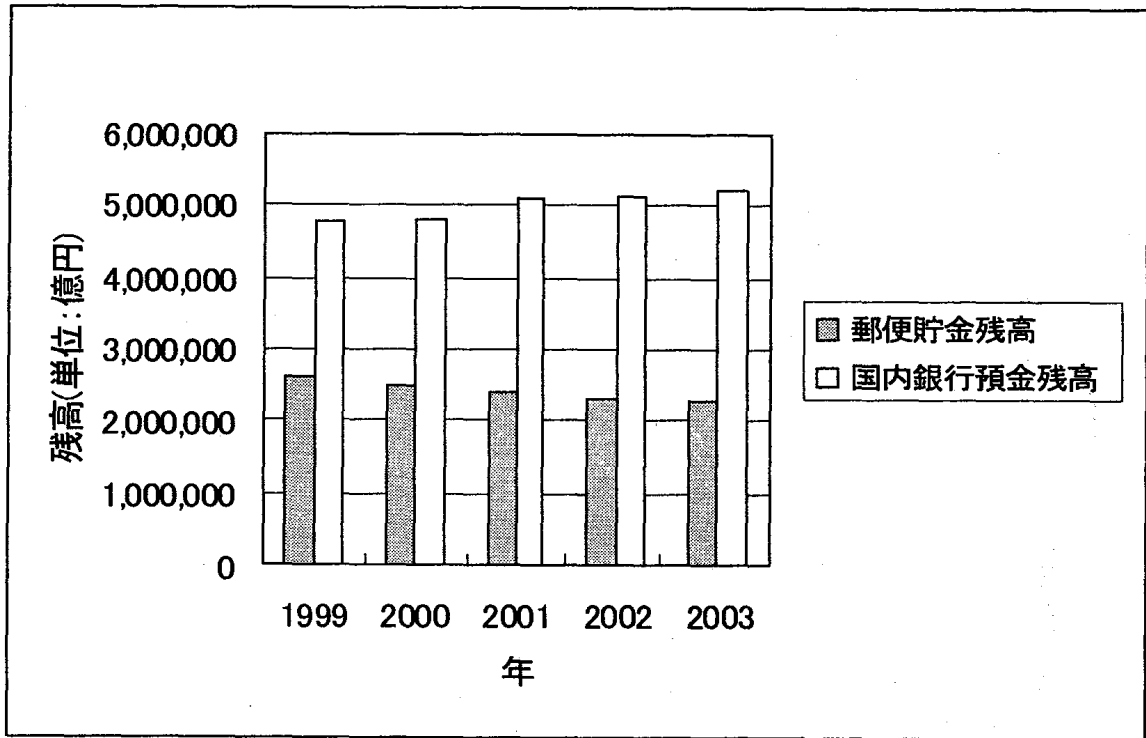


図1 郵便貯金残高と国内銀行預金残高

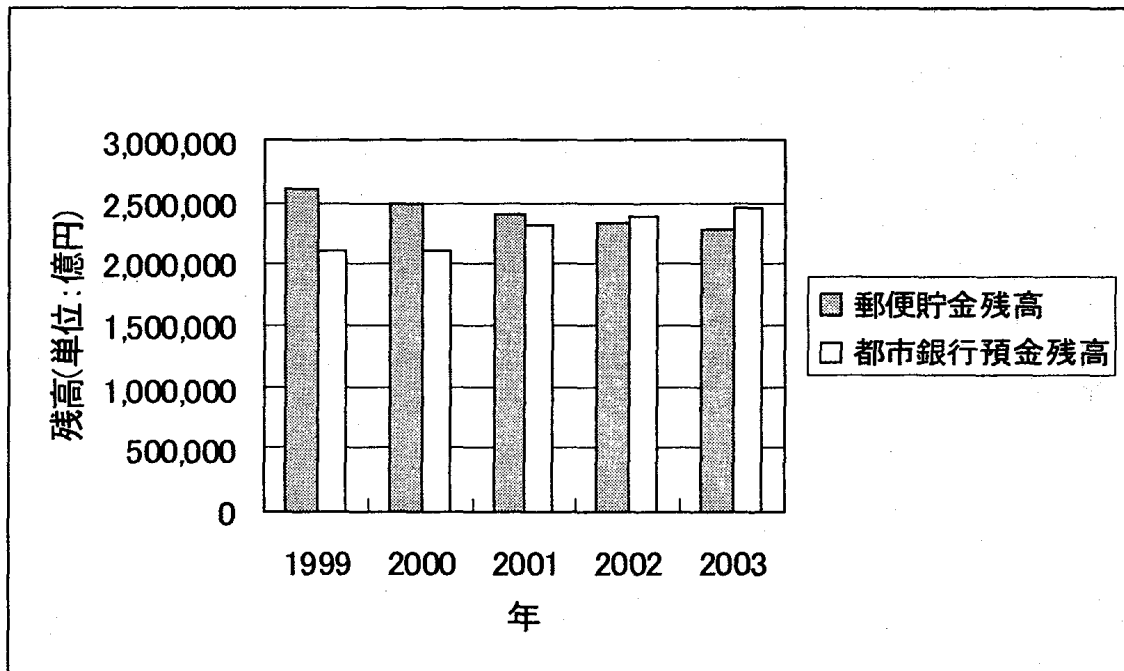


図2 郵便貯金残高と都市銀行預金残高

銀行預金も独立変数ではない。そうであるならば、郵貯の規模が大きくなった原因は金融市場のメカニズムと民間銀行の営業戦略のあり方に問題があったことは当然であると説明されるのである。

### 《郵便貯金の取り崩し》

いま、 $C$ を経済に流通している現金額、 $R$ を民間銀行の預金準備額とすると、この合計額がハイパワード・マネーの大きさである。また、 $\alpha$ を預金準備率、 $D$ を民間銀行の派生預金総額とすると、 $D = \frac{R}{\alpha}$ の関係が成立する。市中に流通している通貨量 $M$ は次のように表わされる。以上の関係式から、貨幣乗数 $m$ は、次のように表される。

$$H = C + R$$

$$M = D + C$$

$$m = \frac{1 + \beta}{\alpha + \beta} \quad \text{すなわち、} \quad M = mH \quad \text{である。}$$

ここで、 $\beta$ を公衆の現金・預金比率とすると、 $C = \beta D$ 、の関係が成立する。

また、 $D_0$ を本源的預金額とすると、 $D = \frac{1 + \beta}{\alpha + \beta} D_0$ の関係が成立している。

これまでの郵便貯金残高を銀行預金以外の公衆の現金保有と同様に考えると、すなわち、郵便貯金の減少分が民間銀行の預金増加に対応すると考えるならば、その変化は $\beta$ の数値の低下（ $\Delta\beta < 0$ ）として表される。

このとき、貨幣乗数の変化は、次のように表される。

$$-\frac{dm}{d\beta} = -\frac{1}{\alpha + \beta} + \frac{1 + \beta}{(\alpha + \beta)^2} = -\frac{\alpha - 1}{(\alpha + \beta)^2} > 0$$

$$\xi = -\frac{\beta}{m} \frac{dm}{d\beta} = -\frac{\alpha - 1}{\alpha + \beta} \cdot \frac{\beta}{1 + \beta} > 0$$

すなわち、公衆の郵便貯金の減少が銀行預金の増加になる場合の貨幣乗数の変化の割合は、 $-\frac{\alpha-1}{(\alpha+\beta)^2}$  で表され、その弾力性は、 $\xi = -\frac{\alpha-1}{\alpha+\beta} \cdot \frac{\beta}{1+\beta}$  であることが説明される。

この経済の当初の、預金準備率  $\alpha$  を 0.01、公衆の現金・預金比率  $\beta$  を 0.2 とする。このときの貨幣乗数は  $m = \frac{1+\beta}{\alpha+\beta} = \frac{1+0.2}{0.01+0.2} \doteq 5.7$  である。

いま、郵便貯金の減少と銀行預金の増加が生じて公衆の現金・預金比率  $\beta$  が 0.2 から 0.1 に低下したとすると、貨幣乗数は  $m = \frac{1+\beta}{\alpha+\beta} = \frac{1+0.1}{0.01+0.1} \doteq 10$  となる。貨幣乗数  $m$  は 5.7 から 10 に増加するのである。

この場合は、郵貯の解体によって、民間銀行の預金量の増加による貨幣供給量の増加が生じ、物価が上昇する可能性が生ずるのである。

以上の説明から、郵貯の分割民営化は、郵貯の貯金額が減少し民間銀行の本源的預金が急激に増大することが説明されるのである。しかも、同時に、貨幣乗数を上昇させることになるために、日本経済はハイパー・インフレーションに陥るか、それを防ぐ政府の政策によって銀行倒産が生ずるかの、経済的大事件が招来されることになるのである。

## 5. 親子で靖国神社 → 親子で年金受給

先の戦争で祖父が死に、また、次の戦争で父が死んだ家族にとっては、遺族年金と郵便貯金だけが生活の支えであった。戦争未亡人である祖母と母のもとで子が育ち、やがて三世代・四世代同居の大家族が生活する場が、郵便貯金と簡易保険によって与えられていた。

「二世代にわたる年金受給世帯の増加（と思われる）時代」の生命保険や年金の役割は当然のように変化するであろう。そのときのサービスの質は、金持ち相手の生命保険会社のサービスで可能であるのだろうか。この議論が行われていな

いのである。

## 6. FTA 時代の円の役割

今日は、cross border remittance（国境を越えた送金）の時代である。この時代の金融システムの改革議論において、国内金融市場に限定した論議で良いのだろうかという問題意識である。

国内の金融は社会資本形成であり、国際的な金融は、日本の国益を守り増進するための国家プロジェクトでなければならないのである。

融資からプロジェクト・ファイナンス、ヘッジ・ファンド・マネジメントへ時代の公的部門（官）の資金調達は引き続き、債券、税金、借入れのみか？

## 7. BB (broadband) 活用型金融

e-Japan とは、2001年に決定した「電子政府」のことである。2005年に世界最先端の IT 国家となるための戦略構想である<sup>7)</sup>。u-Japan とは、いつでも、誰でも、何処でも、コンピューターとネットワークを利用できる社会環境<sup>8)</sup>を構築しようとする「ユビキタスネット社会」への構想である<sup>9)</sup>。

このような構想は、郵政が本来果たすべき役割であるにもかかわらず、そのための議論がされないのは、何故かという問題意識である。「e系、u系の学識経験

---

7) 総務省は、「世界最先端の IT 環境の実現等に向け、必要な制度改革や施策を5年間で緊急・集中的に実行するには、国家戦略を構築して国民全体で構想を共有することが重要である」としている。そのためには、「民間は自由で公正な競争を通じて様々な創意工夫を行い、政府は、市場が円滑に機能するような環境整備を迅速に行う」とされており、これが郵政の、本来の、仕事であるはずである。

8) 具体的な将来像としては、デジタルテレビをインターネットのゲートウェイとする利用法や、遠隔地医療の実現、外出先から自宅の冷蔵庫内をチェックするという「ユビキタスな例」である。社会構造が今後、少子高齢化に推移することと関係していると考えられている。また、高齢者への配慮がユビキタスや IT 分野でも必須になっていくと説明されている。

9) 総務省は、電子政府の推進やユビキタスネット社会（u-Japan）の実現を目指す「平成17年度重点施策」を発表した。あわせて同省所管予算に関する概算要求の概要や、「ICT 政策大綱」なども公表している。

者」にはこのような議論は既にあったのだろうかという疑問である。

## 8. 過去問との戦い

「軍人は過去の戦争と戦うそうですが、理論陣とも双方、過去問と戦い未来の敵（課題）との関係での議論が無いのはなぜか」という疑問については、郵政事業は本来、ポジティブ・フィードバック（positive feedback）とネガティブ・フィードバック（negative feedback）の問題として捉えなければならない。それは、「feed back 型の議論ではなくて、feed forward 型議論がないのは何故か？ あっても目に付かないのは何故か？」という疑問に答えることができるからである。

ネガティブ・フィードバックとは、システムに定常状態の存在を想定し、そのシステムは基本的に安定であり、均衡からの乖離は一時的なものであり、やがて解消されて均衡に到達するという関係であり、これまでの経済政策論の前提であった。

しかし、世界経済のグローバル化を背景とした日本経済の改革においては、システムに定常状態は存在しないと想定されるべきである。すなわち、ポジティブ・フィードバックとはその均衡状態について、システムは基本的に不安定であり、均衡から次第に乖離する関係である。このようなポジティブ・フィードバックにおいては、将来は予測するものではなく設計するものであると説明される。すなわち、郵政民営化の必要性の議論とその可否はそのデザインのでき不出来に依存することになるのである。<sup>10)</sup>

## 9. 預金者・加入者の答えは？

「債務者の声ばかり大で、何故債権者たる預金者・保険加入者の声は聞かれな  
いか？」。郵政問題において政府は国民に対して債務者であり、債権者である国

---

10) 現行の郵政改革議論においては、その設計図が一切公表されていないことが問題である。

民に信を問うことなく改革を強行することは民営化という議論にとって矛盾なのである。

#### 10. 金融機関の分割例はあったか？

「人類史始まって以来、金融機関の分割なし。財閥解体でも皆無。は何故か？  
にもかかわらず、 $\pi$ については可能かつ望ましいのか？」

過去に例を見ない金融機関の分割の意味を考えることは、これからの研究課題であるというよりは、何故分割しなければならないと考える人がいるのかというその理由については大変な研究課題であるだろう。

さらに、黒字である企業の分割と解体は、歴史的にも異常であり、その経営者と局員に対して冒瀆ですらあるだろう。

### IV. むすびにかえて

某氏の手紙の主旨は、郵政三事業の分割民営化によって、日本経済はどのようになるのだろうかという疑問の集積であった。本論文におけるその解題は、日本経済の将来をどのようにデザインするのかにより結論が変わるというものである。すなわち、将来構想が明確に示されることが必要なのである。しかし、いまだに担当官庁からは具体的な構想は何も説明されていないのである。海図を持たない出航は国民を犠牲にするだけである。

次の疑問は、郵貯民営化によって発生する銀行制度・金融システムの問題、保険制度の問題について、政府という債務者側からの一方的議論だけであり、債権者側（利用者側、すなわち国民の側）に立った議論は行われてこなかったという指摘である。債権者としての経験である国鉄、電信電話公社の分割民営化の議論をもって、債務者として郵便事業の分割民営化の議論とするのは非道徳的であり、

また反論理的であり、説得力のないものである。

本論文は、このような視点に立って、郵政民営化の議論を国民側の議論としてその問題点を再構築しようとする試みであった。

また、より本質的で具体的な問題として「誰が被害者であるのか」、そして、彼は、何故、被害者にならなければならないのかという問題が残されている。被害者は郵便局の利用者である国民である。また、同時に、この改革によって「誰が利益を得るのか」、そして、何故、彼は利益を得る権利があるのかという問題等については、ほとんど議論されて来なかったのである。

以上の問題意識を背景として、われわれの今後の研究課題としたい。

#### 《参考文献》

1. 益村眞知子・矢野生子「郵便貯金制度と長期金融システム～持続的経済成長と社会資本形成のための戦略～」(郵便貯金に関する委託研究)日本郵政公社九州支社貯金事業部,平成16年7月
2. 上田和男編『変革期の金融システム』東京大学出版会,1994年11月
3. 大矢野栄次「郵政民営化の問題点と郵政三事業改革」,久留米大学比較文化年報,第13輯,平成16年3月
4. 大矢野栄次「郵便事業分割民営化の経済学」『産業経済研究』(久留米大学産業経済研究会),第45巻第2号,2004年9月25日
5. 原田淳著「郵便局民営化計画」東洋経済,2001年5月
6. 金子秀明「郵貯・郵便局の未来」リヨン社,1993年5月
7. 日系ビジネス編「誰も知らない郵政帝国」,日経BP社,2002年7月
8. 石原洗一郎「郵政民営化の虚構」,リヨン社
9. 猪瀬直樹「日本人はなぜ戦争をしたのか—昭和16年夏の敗戦」(小学館,猪瀬直樹著作集8,2002年8月)
10. 猪瀬直樹「構造改革とは何か—新編日本国の研究」(小学館,猪瀬直樹著作集1,2001年10月)
11. 猪瀬直樹「日本国の研究」,文芸春秋,1997年3月
12. 屋山太郎「道路公団民営化の内幕」PHP新書,2004年4月